

# いきいき働く医療機関サポートWeb(通称:いきサポ)をご活用ください

## いきサポの主な便利機能

- 1 医療従事者の働き方や勤務環境の改善に関する政策情報を集約・提供しています
- 2 医療機関の取組事例が検索できます
- 3 これまでに開催された国セミナー資料や講演動画を見ることができます



## 医療勤務環境改善支援センターにご相談ください

働き方改革や勤務環境改善に関することは、医療勤務環境改善支援センター(勤改センター)の無料相談を利用しましょう!



### 相談・支援内容(例)

- 研修会への講師派遣
- 勤務環境改善に関する相談対応
- 情報提供 等

すべての都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」が設置されています。

### 都道府県 医療勤務環境改善支援センター

各都道府県に設置された、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点



## 勤改センターの活用事例

### ●アドバイザー派遣の例

#### アドバイザーの訪問支援

医療機関の具体的な課題や相談項目について、訪問してアドバイスを実施

### ●電話相談の例

#### 電話による相談

医業経営、労務管理などの情報提供や電話相談の実施

### ●講師派遣の例

#### 派遣講師による研修・勉強会

労務管理に関する研修会への講師派遣など

### ●マネジメントシステム

#### 医療勤務環境マネジメントシステムの導入支援支援

働き方改革等への取組に関して何か困ったことがありましたら、ぜひ勤改センターへ!

医療機関のみなさまへ(経営者・管理者・職員)



特集

## 準備は出来てますか?

2024年4月~、医師にも時間外労働の上限規制適用開始です



備えは  
十分ですか?

# 2024年4月からは、医師にも時間外労働の上限規制が適用されます

## 2024年4月に向けて、医療機関に求められる取組

- ☑ 医療機関において医師の勤務実態を把握します。

- 兼業・副業について

まずは自院の労働時間の把握を。兼業・副業先の労働時間も通算します。自己申告等で把握できる体制を。



- 宿日直許可の取得について

まずは自院の宿日直許可の有無を確認し、必要な許可は申請を。兼業・副業先の宿日直許可の有無も自己申告等で把握できる体制を。

- 自己研鑽の取扱いについて

自己研鑽の取扱いの明確化、ルール化を。よく話し合いを重ねて。

- ☑ 目指す水準を設定し、必要な準備、取組を進めます。

2024年4月以降は  
**A水準**を目指す

令和5年度末までの医師労働時間短縮計画の作成に努める(努力義務)  
※2024年4月1日より前に年間960時間超の医師がいる場合

2024年4月以降は  
**BC水準**を目指す

B  
連携B  
C1  
C2  
令和6年度以降の医師労働時間短縮計画を作成し、評価センターの評価を受け、都道府県知事の指定を受ける

- ☑ 追加的健康確保措置の実施に向けた体制づくりを進めます。

面接指導  
の実施

※(水準にかかわらず)時間外・休日労働が月100時間以上見込みの医師に対して実施

勤務間インターバル  
の確保

※BC水準の場合は“義務”、A水準の場合は“努力義務”

## 2024年4月以降、 自院は、どの水準の適用を目指すか決まっていますか?

- 評価センターの評価期間は、少なくとも「4か月程度」必要とされています。

(※評価の過程で「中間報告」として内容の見直し等が求められ、評価が中断することもあります)

- 書面調査から都道府県での指定公示まで、少なくとも「6か月程度」は見込んでおきましょう。

**自院は「A水準(水準申請が必要ない)」と考えている医療機関は、今一度確認を!**

- 労働時間の適正把握を行った上で判断していますか?  
(兼業・副業を含めても「960時間超」の医師はいませんか?)

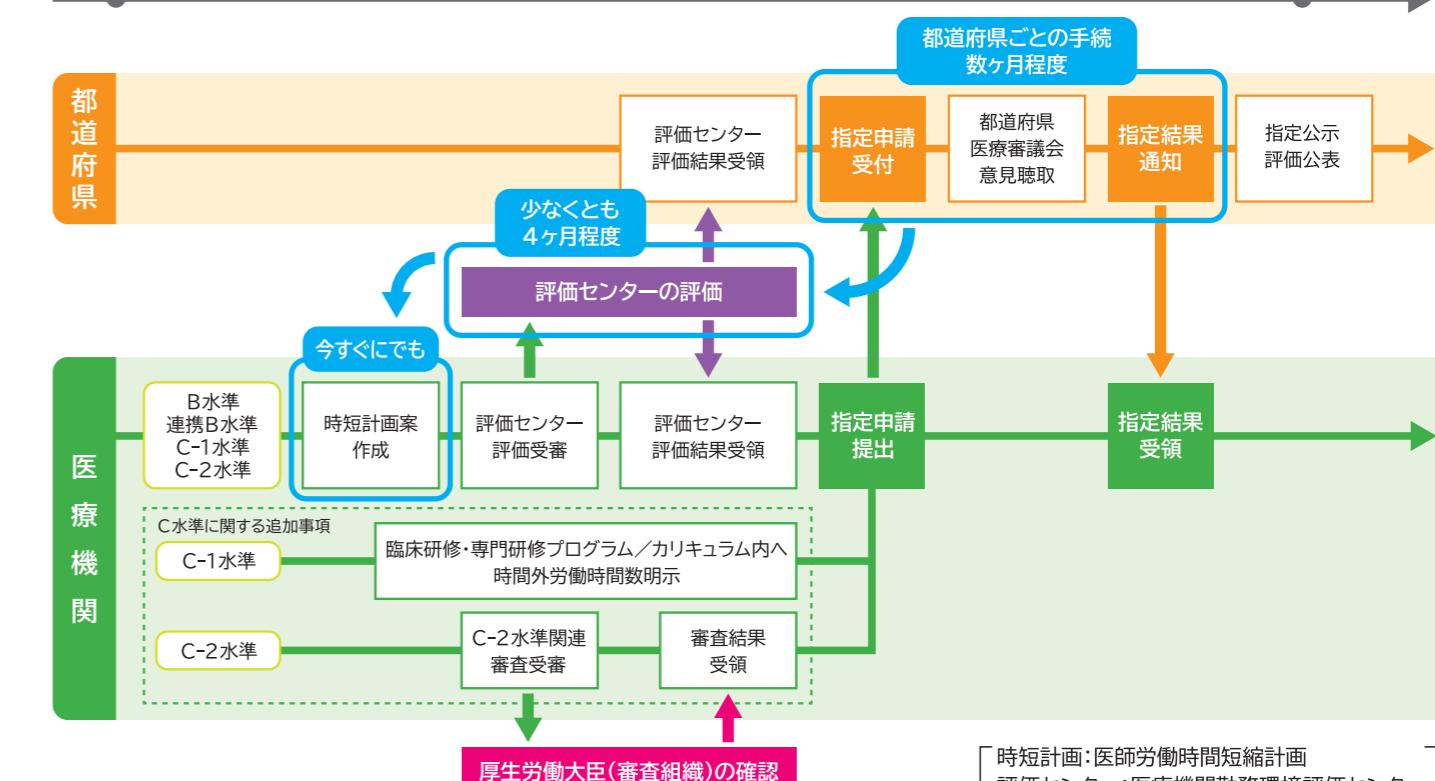
- 他の医療機関から医師の派遣を受けているような場合、派遣元に対して、宿日直許可取得の必要性を確認してありますか?



## B・C水準の指定に係る都道府県・医療機関の手続きの流れ

2023.1  
(R5.1)

2024.4  
(R6.4)



[ 時短計画: 医師労働時間短縮計画  
評価センター: 医療機関勤務環境評価センター ]